

閉会中の調査報告

議会運営委員会

議会運営委員会・議会改革推進特別委員会合同視察研修

研修期間

平成 31 年（2019 年）1 月 15 日（火）～1 月 16 日（水）

研修先

石川県 白山市議会
同 上 加賀市議会

研修目的

- ・特徴的な議会運営について
- ・市民に開かれた議会をめざす取り組みについて
- ・事務事業評価の取り組みについて

参加者

議会運営委員会

委員長	森 淳	副委員長	桑原田美知子
委員	植 中 都	委員	望 月 卓
〃	立入 善治	〃	加藤 貞一郎
〃	菅 沼 利 紀		

議会改革推進特別委員会

委員長	(植 中 都)	副委員長	上 野 顕 介
委員	(望 月 卓)	委員	(立入 善治)
〃	(加藤 貞一郎)	〃	(桑原田美知子)

議 長 松原 栄 樹

議会事務局職員 2 名

() は委員会に重複所属する議員

白山市議会

白山市議会の永井徹史議長から歓迎のあいさつを受け、その後、森委員長が挨拶。永井議長退席後、村本一則議会運営委員会委員長、小川義昭同副委員長及び議会事務局の議事調査課長から説明を受けた。

【議会事務局職員による説明】

課長から配布資料とパワーポイントにより「市民主体の開かれた議会へ」と題して説明を受けた。

- ・平成 17 年に 1 市 2 町 5 村で合併、合併前は 98 人の議員数であったが、合併時には合併特例を使わず 35 人でスタート。その後、平成 21 年 2 月から 28 人に、平成 25 年 3 月から現在の 21 名に定数削減。
- ・議員報酬は、議長から市長に申し入れ、報酬審議会の答申により、平成 24 年 9 月から月額 43 万円から 50 万円に改正。
- ・平成 23 年 4 月に議会基本条例を施行。（平成 22 年 12 月制定）
- ・平成 25 年 9 月から通年議会をスタート。
- ・平成 23 年 6 月から一般質問に一問一答方式を導入。（持ち時間 30 分）
- ・議会基本条例に基づき、常任委員会ごとに各種団体との意見交換会を開催。
- ・平成 25 年 6 月から広聴機能を充実強化するため広報広聴委員会に移行し、平成 27 年 3 月から常任委員会化。（近畿市町村広報紙コンクールで優良賞・優秀賞を受賞）
- ・平成 25 年 8 月から議会報告会を開催。（25 年度 331 人、26 年度 322 人、27 年度 233 人、28 年度 193 人、29 年度 272 人）
- ・議会報告会は、地区もしくは町内会が主催し、20 人以上で開催。
- ・平成 28 年度は金城大学学生 28 人と、平成 29 年度は市内高校の生徒 68 人と意見交換。
- ・平成 27 年 3 月から予算と決算の各常任委員会を設置。
- ・平成 27 年 12 月に災害時における議会の体制を確立。
- ・平成 29 年 6 月からタブレット型端末機を導入。
- ・議会基本条例制定後 7 年が経過し、これまでの議会改革の評価・検証を実施し、絶え間なく改善・改革を行う仕組み作りに努める。
- ・平成 30 年 6 月に議会のあり方検討特別委員会を設置し、全議員からの意見を 25 項目の課題として検討を進める。
- ・平成 30 年 12 月から、市内 28 地区の住民を対象に議員・議会活動の現状を発信するとともに、市民が求める議会・議員像についての意見交換を実施。
- ・さらなる議会改革に向けて、「市民参画」、「政策提言・議会運営」、「市民に開かれた議会」を軸に取り組みを進める。

【事前通知の質問事項に対する回答】

村本委員長から、事前に通知していた質問事項に対し回答があった。

1. 御市議会の特徴的な議会運営について

質問

早稲田大学マニフェスト研究所の2017年度「議会改革度調査」で全国96位という成績を収めておられる御市議会で、議員として、また議会として議会改革を進めるための取組み及び議員として議会改革にあたり最も意識されている点についてご教示願います。

回答

議会改革の取組みの一つとして、平成21年2月執行の市議会議員選挙が無投票となった点や若者にとって魅力ある議員となるような環境整備（定数・報酬）についての議論。

質問

平成25年から通年議会を導入され5年が経過しましたが、導入されて最も良かった点と課題があればご教示願います。

回答

議員の意識改革に繋がった。また、議会招集において、最初は市長が招集するが、その後の招集は議長が行うことができる。災害時に素早い対応ができる。

質問

定期的にとまとめた期間に開催された議会（定例会）以外の会議（臨時会）は、どれくらいの頻度で開催されていますか。また、開催する場合の手続き等についてご教示願います。

回答

臨時会は、平成26年2回、27年2回で、最近では開催されていない。
開催請求は、市長から口頭で行うとの申し合わせ。

質問

「白山市議会 議会運営の申し合わせ事項」の見直しはどのように実施されているのかご教示願います。また、その内容を見て、以下の質問をします。

回答

定期的ではなく必要に応じて見直している。

質問

一般質問において、「一括質問方式」（再質問2回まで、各5分以内）と「一問一答方式」（30分以内、再質問の回数制限なし）で、時間や再質問回数に差を設けておられる理由をご教示願います。

回答

「一括質問方式」は最初の質問が 20 分で、その後の再質問 2 回は各 5 分として計 30 分。

質問

一般質問の通告をファックス、メール等による提出ができないとしている理由をご教示願います。

回答

発言者が通告に責任を持つため。直接、通告書を持参し、議員に事務局が質問事項について確認するため。質問順は提出順にくじを引いて決める。

質問

全員協議会と議員協議会をその目的別に設置されていますが、二つの協議会を設置したことによる長所についてご教示願います。

回答

全員協議会は執行部も交えて開催し、月 1 回、執行部からの報告などを行う場である。議員協議会は議員だけの協議の場であり、意見書提出の素案説明をする場でもある。また、正副議長の立候補演説を行う。

質問

議長を除く全議員（20 人）が、予算常任委員会及び決算常任委員会の委員とされていますが、一つの予算決算常任委員会とせず、予算と決算、それぞれ別の委員会とされた理由についてご教示願います。

回答

以前は特別委員会を奇数と偶数に分けて行っていたが、予算・決算は全議員が関わるべきとの理由から全員で構成している。なお、予算、決算の各委員長は副議長が、副委員長には総務委員長が就くとの申し合わせ。

質問

予算内示会および予算説明会の所要時間およびそれぞれの会議目的についてご教示願います。

回答

予算内示会は、会議初日の 1 週間前に開催し、補正予算は約 30 分程度、当初予算は、約 1 時間半から 2 時間で、執行部からの説明だけ。（質問なし）
当初予算の予算説明会は、初日の本会議終了後に 2 日間を掛け 6 時間から 7 時間程度で行っている。所属委員会の所管にかかる質問は行わないとの申し合わせ。（質問あり）

質問

予算を伴う条例制定・一部改正議案が提案された場合、審査手順はどのようにされているかご教示願います。

回答

予算を伴う条例については予算委員会に付託して審査。

質問

議員提出議案の提案状況についてご教示願います。

回答

ほとんどが意見書や決議で、その他議会に関する条例など。

市民に関する条例を議員が提案しても、市が執行しなければ意味がないとの考え。

2. 市民に開かれた議会をめざす取り組みについて

質問

御市議会のホームページで拝見しましたが、議会報告会や意見交換会の内容と成果についてご教示願います。

回答

他市の議会報告会を参考にして実施している。現在は、同じ参加者が多く、苦情の発言も多く、マンネリ化しており改善が必要と認識している。(課長の説明で回答)

質問

議会報告会の開催を募集制度とした背景、協議経過についてご教示願います。また、各種団体からの申し込み状況、反応についてご教示願います。

回答

(課長の説明で回答)

質問

議会報告会とは別に、各常任委員会で意見交換会を行っている背景、協議経過についてご教示願います。

回答

議会報告会前に慣れる意味合いも含めて実施。

質問

議会改革の取組みの検証はどの様にされているかご教示願います。

回答

していない。

昨年、全議員から意見を求め、その課題について特別委員会を設置して検討予定である。

質問

議員に立候補する意欲のある人は多いですか。また、様々な議会改革の取り組みを行う中で、そのような人は増えてきましたか。

回答

在任特例を使わず 35 人の議員でスタート。最初の選挙は 28 人であったが無投票となり議会改革の必要性から次の選挙から 21 名となった。(6 名オーバーの選挙)

3. 執行機関に対して、政策評価、事務事業評価はされていますか。実施されているようであれば、具体的な取り組み方法、政策への反映の実績、市民への周知方法等についてご教示願います。

回答

していません。

【質 疑 応 答】

質問 (菅沼)

議会報告会の対象を若者とする事への対応策のヒントについてご教示願いたい。

回答

金城大学の学生や市内高校の生徒を対象に意見交換会を実施。

「いいね白山、ガンバレ白山」をテーマに実施。全戸配布 (約 4 万戸) している議会だよりの表紙は金城大学の学生に依頼。

質問 (上野)

議会のあり方検討特別委員会を設置した背景とテーマ及び他の委員会とのすみわけ。また、予算委員会の審査時間についてご教示願います。

回答

昨年、全議員から意見聴取をし、その意見をどのように処理するのかとの協議から特別委員会を設置。

予算は、以前各常任委員会に分割付託して審査していたが、修正案を提出する場合に問題 (歳入は全て総務委員会が所管) があることから、予算常任委員会を設置して分科会方式で審査している。

質問 (植中)

直近 2 回の選挙は 6 名オーバーと聞いているが、若者が選挙に出る環境作りについてご教示願います。

回答

若い人、女性、老人会、町内会などとの協議を重ねてきたが、若い人が選挙に出る環境の一つとして報酬アップがある。

合併して 15 年目の若い市の中で、農協や商工会の青壮年部の熱い思いがあったのでは。

議長

湖南省議会も、議員平均は比較的若い。

湖南省では地区推薦はほとんどないことから女性議員が多くなったのではと考えている。

質問（望月）

一般質問の割り振りとは、6月議会の期間が長かった理由についてご教示願います。

回答

28地区ある中で21人の定数となった時から、地区代表ではなく、白山市全体から選出された議員との認識や、年配議員が多いので質問者が少なくなっているのかもしれない。2日間で、1日最大8人までとし、16人を超えた場合は予備日を使うとの申し合わせ。通告時に、質問時間を申し出ているので、その時間を参考に質問人数を決めている。正副議長と、議運の正副委員長で簡易議運として質問の人数を決めている。6月議会は、質問者が多かったり、1人の質問時間の長い議員も多かったです。

質問（立入）

湖南省では、平成24年に議会基本条例を制定した。御市議会では、議員定数や報酬を改正されているが、市民の反応はどうか。

メンバーの6人での広報広聴会の役割についてご教示願います。

回答

議会基本条例では、定数・報酬は議会が決められると規定している。定数削減と報酬アップをセットで行うのではなく、最初に定数を削減し、その2~3カ月後に報酬を上げた。市民から「議員のお手盛り」との批判の声はあったが、43万円では若い人が選挙に出られない。また、議員は兼業か専業かについても議論し、専業と確認し、加えて、通年議会にすることで理解を得られた面も多かった。広報広聴委員会は、常任委員会から副委員長と他に1名が就くこととしている。議会報告会の申し込みについて開催調整や、報告会での意見の整理。そして議会だよりの作成などが役割である。

質問（加藤）

議会だよりの最下段に議員の禁止行為などが記載されているが、その背景は。

回答

他市議会のを参考にした。白山市議会では弔電を打たないように申し合せている。香典を持参しない若手の議員もいる。

質問（森）

予算説明会での質疑については、事前審査との兼ね合いはどのようにされているのか。

回答

議会が開催している予算説明会では、自身の所属委員会以外の所管について質問ができることとしている。

※質疑応答を終了し、桑原田副委員長の御礼挨拶の後、議場を見学

【所感及び意見（提案）】

森 議運委員長

- ・ 広報委員会に広聴機能を取り入れ常任委員会として運営している点は参考になった。
本市議会では、議会報告会を議会改革推進特別委員会が所管しているが、本市議会広報委員会に広聴機能を加えて議会報告会を所管することとし、議会改革推進特別委員会は議会基本条例の検証に重点を置いた運営に変更するよう検討すべきである。
また、議会だよりの頁下段に「議員の禁止行為など」を記載し市民に周知を図ることは大変有意義であるので、本市議会の議会だよりにも導入すべきである。

桑原田 議運副委員長・議会改革

- ・ 広報委員会が議会報告会を所管する方がよい。
- ・ 議会改革推進特別委員会は議会基本条例の検証を行うべきだと感じた。
- ・ 議会だよりの頁ごとにコメントを入れるのは良いアイデアだと感じた。

松原議長

- ・ 石川県都金沢市の南西部に位置しほぼ隣接している。面積は湖南省の約10倍755km²で、人口11万3千人余の都市である。
今日までの議会改革への取り組みは、湖南省と同様の課題で改革に努めてこられたと思います。各課題への取り組み状況は、白山市議会の方が数年早くから進められたと認識しました。
その取り組み課題の中で特筆すべきは、昨年6月から議会の在り方検討特別委員会を設置し、「これまでの議会改革の評価・検証」「絶え間なく改善・改革を行うしくみづくり」に取り組まれたことである。
そして、議会の在り方に対する意見の検討フローチャートを作成して意見を集約し、方針を決め実践につなげようとしていることである。
他には、議会報告会では市内の大学生・高校生との意見交換会や、広報紙議会だよりの表紙に市内大学生の図案を採用していることなど若い人の活用に力を入れておられることである。

植中（議運・議会改革委員長）

- ・ 両市とも報酬が高い分、市民からの要求も高く、議会もがんばっている面を、市民にアピールするためにも、さまざま取り組んでおられると感じた。
- ・ 会派は別でも所属政党が同じ議員が多く、市長との関係は密接と思われ、議会の取り組みに市長も協力している・・予算面、政策担当職員の派遣（加賀市議会は法務担当2名中1名が派遣）
- ・ 大学との提携、知見の活用（地元にある強み）
- ・ 本市議会が、先進的、きめ細かく取り組んでいる部分もある（予算常任委員会・決算常任委員会の設置、政務活動費の公開等）
- ・ 通年議会

- ・役割分担・・広報広聴委員会、議会のあり方検討会等の設置
- ・全協月1回（執行部出席）
- ・議員協議会（自由討議）
- ・予算をとまなう条例は、予算委員会に付託
- ・常任委員会関連の団体との意見交換会
- ・市民アンケート
- ・災害発生訓練時にタブレットの活用
- ・図書館内に議会図書室を設置
- ・議会開催日時、委員会開催日時の掲示（公共施設等）
- ・新入議員に基本条例や議会運営ルールの研修

※、「執行部からの条例提案の方が、現場職員にやる気が出る、周知される」との考えは一理ある、と思いました。

望月（議運・議会改革）

- ・議会運営の改革への流れ、経過が湖南省と同じに感じられました。議会改革特別委員会（平成21年設置）、議会改革検討委員会（平成23年設置）検討を経て、その後平成25年に通年議会を導入している点に感心した。
更に、平成30年議会の在り方検討特別委員会を設置して、議会改革に取り組んでいる。湖南省でも、通年議会導入には課題は在ると思いますが、ある程度の期間をおいて導入へ取り組めないか検討して行いたいと感じました。
- ・議会報告会（市民の皆さんから意見を聴く）も、湖南省と同じ経過を辿り、市民団体と開催している点、共感しました。これからも、異なった団体との開催検討して行きたいと感じました。

立入（議運・議会改革）

- ・平成17年に8市町村が合併して11万の人口になった白山市。
議会基本条例が平成23年4月に施行されています。
基本条例では、議会報告会と意見交換会を実施されている。市内各種団体との意見交換が開催されている。町づくりをどう進めるか、あらゆる方向から取り入れようとする議会の総意が感じられた。
広報活動が広報広聴委員会へ移行されているが、具体的な進め方にかなり無理があるのではと感じました。こうした活動から「議会だより」の表紙に短大生の絵を登用する等工夫が見られたのには、湖南省でも参考にできるのではと思いました。
議会報告会では、高校生や壮年会、女性団体などを対象とした開催は見習うものがありました。

加藤（議運・議会改革）

- ・まちづくり構想としての、土地利用計画や交通体系への取り組みや子どもの教育環境や安全対策に関しての取り組み等調査機関としての特別委員会の設置は、市民の意見をより反映出来る手段として評価できる。

- ・各常任委員会や特別委員会の行政視察経費が手厚く予算措置されており、各委員会や議会改革に対する長の姿勢が伺える。
- ・議会報告会の取り組みについては、本市と同じく苦慮が伺える。

菅沼（議運）

- ・議員の報酬としては充実しているように感じた。合併後の選挙が無投票であるのはなり手の不足ではなく、広域化による複雑化、現職の動向などが原因で市民の無関心ではないのではないか。市民アンケートの実施は議会の参考になるため有り難い事業と感じた。
- ・両市とも議会改革度ランキングの上位自治体であるが、市としてこのランキング向上に努める必要性は感じなかった（テクニックで追求出来る部分を感じられたため、改革は今後も必要）。議会報告会は広聴機能を充実と委員数を充実し、議会広報委員会を議会広報広聴委員会に変え、実施するのも良いのではと感じました。また、政務活動費を下げ、報酬の充実を図ることや議員定数を削減する場合は報酬の充実も図ることも今後は考えても良いのではと感じました。新庁舎による議場設備については、電源を確保することと大型モニター設置が必ず必要、マイクや録画配信設備は施設付属設備ではなく後付設備でも対応出来そうである、委員会は議事録による公開があるので録画配信の必要性はないのでは、議場傍聴席のバリアフリー化は必要、議場はひな壇形式固定で各種会議（民間も含め、こども議会も含む）などでの議場としての解放でも良いのではと感じました。

上野（議会改革副委員長）

- ・1月15日～16日にわたる議会運営委員会ならびに議会改革推進特別委員会の加賀市、白山市への視察をしたので、両市の傾向と湖南省との比較感想を述べます。

議員定数、報酬のありかた

両市ともに「議会のあり方検討委員会」を設置されており、その内容が結局は議員定数と報酬増額についての議論になっていたことは、湖南省とは相違があると感じました。そもそも、議会のあり方研究について総務省では大都市型と小都市型で地方議会の課題が違うということを想定しており、大都市型では、政策規模が大きく事務作業も煩雑であり高度な知識が議員にも求められたり、幅広い政策ニーズに応えるための手法が求められ、小都市型では地方議員のなり手や偏った構成（女性や若い世代が極端に少ないなど）、地域の細かいニーズをどう捕捉するかというような課題例があげられています。

こういった課題の解決に向けての議会のあり方の検討ですが、いきつくところは定数と報酬の問題であるのか、両市ともに定数減を実行し、白山市では報酬増もあったということでした。その際白山市では年間3千万程度の議会費カット、各部署の中で最もコストカットしたと説明されましたし、加賀市では報酬増はできなかったという説明でした。特に加賀市では人口が湖南省より1万人以上多い中議員定数が同じであったのはやや意外な気もしました。

ともあれ、地方議員の質をあげたり、勤労世代の議員を求めるために報酬を考えるとというのはどこの市町でも検討したいことなのかなと思いますし、行革を同時に行う場合は、どうしても定数減議論が行われるのもどこも同じだなと感じました。我が湖南省において、議会改革推進委員会で議論すべきテーマを各会派で取りまとめた際にも複数の会派からこ

の議員定数と報酬について取り上げるべきという意見がありました。このテーマを検討すべきであり、その際まずは湖南省市での議会の課題がどこにあるのかをしっかりと議論してから、課題解決へ進むべきだと感じます。

議会報告のありかた

加賀市では、結局全国4位の源は大学の先生かなという気がしました。やっていること自体はそんなに湖南省市との差は感じませんでした。逆に言えば、早稲田に人脈があり湖南省市の議会改革を周知するのに効率の良い先生に来てもらい監修してもらうことがランクインの秘訣だなと思います。

その中で目玉というべき議員立法を加賀市が3本通しているという点において、その予算措置の担保は課題がでてくるかもしれないので、湖南省市で取り組む時は議論のいるところかなと思いました。その点、白山市は対照的に、立法は執行部が手がけないと結局お飾り的にになってしまうのではないかと考えているのも、こういった課題に対する考え方の相違かなと勉強になりました。

ただ、議員立法は、議会報告において圧倒的な説明材料になりますし、議会の存在意義が市民にわかりやすく伝わるということも事実であるので、湖南省市においても議論してもいいのではないかとも感じています。

議会報告は、常々執行部が行なった場合と議会が行なった場合の、市民視点での違いがあるのか、議会からの説明だからこそ市民にとってなにか良い点があるのかを考えた時、議会報告の難しさを感じてしまいます。執行部ではないのでたいていの市民からの課題要求に返答しかねるということもあります。

ですから、白山市でも加賀市でも出向いて行くとか団体との懇談形式にするとかしていますが、これは今すでに湖南省市でも取り入れています、

個人的な意見ですが、対象者を考えた報告をするため工夫を行う、たとえば紙面やスマートフォン向けの議事説明と議論（とくに意見が割れたとかの場合）を絵柄化（漫画のような）してわかりやすくする、そのために広報予算を別途つけるとかなにかやってみてもいいなどと思いますし、議会報告と議会広報をはっきり区分するよりは融合という視点も面白いのではと思いました。

とくに議員立法と掛け合わせと、これは議員の存在意義の広報そのものでもあることを感じた視察になりました。

(議会事務局)

- ・ 広報公聴常任委員会で、議会報告会を行っている。
議会報告会は公募制で、青年や女性団体と行っている。
市内の大学や高校生との意見交換会
常任委員会ごとに関係団体と意見交換会を開催している。
議会のあり方委員会の実施
決算特別委員会で政策評価を行っている。
- ・ 執行部を交えた議員全員協議会を、月に1回開催している。
事務局職員が多いため、通年議会を行っても対応できている。
初回の会議を市長が招集したのちは、議長が招集している。

(議会事務局)

- 平成17年2月に1市2町5村の広域合併し、市域は本市の10倍以上の754 km²にも及ぶことから、広域的な地域課題をいかに吸い上げるか、議会の情報をいかに広範な海岸部から山麓部の市民に伝えるのかを意識されているように感じた。
- 市民に開かれた議会、市民とともにある議会を目指して、広報公聴委員会を常任委員会とし、単に議会だよりの発行に留まらず、広報公聴の推進や議会報告会の企画立案を行っている。公聴機能の強化としては市内の大学、高校と連携し学生との意見交換会を実施したり、各常任委員会ごとに関係団体との意見交換会を実施している。議会報告会としては、公募制として、通年にわたり要望のある地域に赴き議会報告と意見交換会を実施している。今後においては、報告会を実施していない地区での開催や開催内容について検討している。こういった積極的な議会活動の背後には、事務局の相当な労力が伺えるが、本市の手薄な職員体制でどこまで対応できるか不安な部分がある。

白山市議会



永井議長の歓迎挨拶
(議長左→村本委員長、同右→小川副委員長)



森委員長の挨拶



研修風景 (右側)



桑原田副委員長の御礼挨拶



白山市議会の議場にて

加賀市議会

加賀市議会 議会活性化特別委員会の上田朋和副委員長から歓迎の挨拶を受けた。森委員長の挨拶の後、上田副委員長と同委員会の中川敬雄委員が退席された。続いて、議会事務局の次長から加賀市の概要説明を受けた後、事務局主事から配布説明資料とパワーポイントにより説明を受けた。

【議会事務局職員による説明】

事務局主事から配布説明資料とパワーポイントにより「日本一の議会を目指して」と題して、改革への取り組みについて説明を受けた。

開かれた議会

- ・平成 23 年度から委員会等を自由傍聴。
- ・平成 27 年 10 月から議会運営委員会を公開。
- ・平成 28 年 12 月から傍聴受付簿を廃止。
- ・平成 23 年 6 月から議会のインターネット録画中継を実施。
- ・平成 27 年 12 月から本会議ライブ中継を実施。
- ・平成 28 年 1 月から委員会等ライブ・録画中継を実施。
- ・議会のホームページを、「議員ごとの賛否状況」、「行政視察報告」、「委員会報告」を掲載し、見やすくした。
- ・平成 27 年 8 月から議会フェイスブックを開始。
- ・平成 28 年度から議会だよりをフルカラーとし、モニター員から改善提案を受けるなど、読みやすく、分かりやすく改善。
- ・平成 23 年 12 月 11 日（日）に日曜議会を開催。
- ・平成 23 年から議会報告会を実施。
- ・平成 27 年 8 月から政務活動費を HP で公開。
- ・平成 23 年から市内の小・中学生が議会を傍聴。
- ・平成 24 年 1 月 29 日（日）に小学生の「子ども議会」を開催。
- ・平成 29 年 1 月 30 日に高校生との意見交換会を開催。
- ・平成 28 年 10 月 26 日に女性議会を開催。

監視する議会・審議する議会・政策提案する議会

- ・平成 24 年 12 月議会で、「ポイ捨て等防止条例」を全会一致で可決。
- ・平成 27 年 6 月議会で、「地域医療を守る条例」を全会一致で可決。
- ・平成 24 年 3 月に「市民主役条例」を上程・可決。
- ・平成 25 年 11 月に「空き家対策条例」の策定を当局に提言。
- ・平成 27 年 9 月議会で、議会 PPDCA サイクル運用規定を議決。
- ・平成 27 年 11 月以降に、委員会で「乾杯条例」、「いじめから子どもを守る条例」、「災害対策基本条例」を上程・可決し、「犯罪のない安全安心条例」から「防犯カメラの設置の

提言」を実施。

- ・平成 27 年 3 月 25 日に、金沢大学法科大学院と連携協定を締結。
- ・平成 27 年 9 月に予算決算委員会を設置し、3 分科会に分担して審査。
- ・平成 27 年 10 月からタブレット端末を導入。

その他の取り組み

- ・会議録公開の迅速化に努めた。(HP 上の公開 3 ヶ月→10 日間)
- ・申し合わせ事項を HP 上に公開。
- ・議員定数の見直し。(平成 25 年 22 人→20 人、平成 29 年 20 人→18 人)
- ・議会改革度調査 2017 で全国 4 位。

【事前通知の質問事項に対する回答】

1. 御市議会の特徴的な議会運営について

質問

早稲田大学マニフェスト研究所の 2017 年度「議会改革度調査」で全国 4 位という成績を収めておられる御市議会で、議員として、また議会として議会改革を進めるための取り組み、及び議員として議会改革にあたり最も意識されている点についてご教示願います。

回答

平成 25 年度と平成 28 年度に議会アンケートを行ったところ、議会の活動評価については、半分以下の評価であり、市民に評価されるような形での議会改革を進めて行きたいと考えています。

質問

金沢大学法科大学院との連携協定締結に至った経緯と成果についてご教示願います。

回答

議会側としては、政策条例の立案の助言が必要であったこと、大学側としては、自治体との地域貢献活動に取り組みたいという目的があり、連携協定締結に至りました。これまでの取り組みとしては、研修会での講師派遣、大学院の講義への出席、策定中の条例の添削、学生のインターンシップの受入などです。これらの取り組みを通じて、議会のその時々課題に対して、法的な意見・提案・アドバイスをいただいています。

質問

様々な政策条例を策定されています、最初の議員提案の条例はどのような内容のものでありましたか。また、その提案に至る背景・経過についてご教示願います。

回答

最初は市民主役条例を策定し、平成 24 年 4 月に施行しました。この条例は、自治基本条例や、まちづくり基本条例と呼ばれる内容のもので、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めています。提案に至った経緯については、選挙で当選した新市長が「市民が主役の市政」を公約したことから、条例を議会で策定してもらうこととして、加賀市まちづくり基本条例を廃止し、新たに策定しました。

質問

それぞれの政策条例について、成果と課題についてご教示願います。

回答

- ・市民主役条例については、市民が主役の市政を実現するための基本的な指針を定め、その共通認識を図っています。課題については、市民等提案制度に基づく提案が少ないことです。
- ・ポイ捨て等防止条例については、各種啓発活動・清掃活動等を行っています。課題については、策定から 3 年後に検証作業を行っており、「看板の設置」「自主活動の推進」「ポイ捨て等に対する意識啓発」「ポイ捨て等防止重点区域箇所の拡大」の 4 点を主な論点として、問題点などを指摘しています。
- ・地域医療を守る条例については、策定から 1 年後に検証作業を行っており、「他地域との連携」「医療機関と介護事業者との連携」「地域の実情に合わせた医療体制」「市民の意識啓発」「患者との信頼関係醸成と医師等の良好な勤務環境」「医療機関が講ずる市民への健康長寿推進」「県、関係医療機関、市民活動団体等との連携」「医療、保健、福祉及び介護の連携」の 8 点を主な論点として、成果や問題点などについて検証しました。
- ・乾杯条例については、啓発ポスターによる取り組みの周知を行っています。引き続き市民への周知が課題であると捉えています。
- ・災害対策基本条例については、策定から 1 年後に検証作業を行っており、「事業者への周知」「市議会の業務継続計画」「ハザードマップ」「自主防災活動の推進等」「応急復旧対策」「避難対策」の 6 点を主な論点として、成果や問題点などについて検証しました。
- ・いじめから子どもを守る条例については、条例の議決を受けて、教育委員会において、いじめ等生徒指導連絡協議会条例、いじめの防止等対策委員会条例を策定するとともに、いじめ防止基本方針を作成しました。課題は、市民への周知啓発であり、今後、条例の検証作業を行う必要があると感じています。

質問

政策条例を提案される際の手順についてご教示願います。また、条例案の作成に際し、条文の文言や上位法との関係等の確認方法についてご教示願います

回答

例えば、いじめから子どもを守る条例については、まず、平成 28 年 5 月の委員会にお

いて、いじめ防止対策推進法等の現状把握や先進地への行政視察を行い、次の委員会で条例策定の方針を確認し、その次の委員会で策定方法・スケジュールを決定し、その次の委員会で教育委員会との意見交換を行い、その後は策定会議を複数回開き、条例骨子や条文を検討し、条例たたき台を作成しました。その次の委員会では再び教育委員との意見交換を行い、次の策定会議で条例素案の最終調整を行いました。それをもとにパブリックコメントを実施し、次の委員会でパブリックコメントを踏まえた最終調整を行い、平成 29 年 6 月定例会に提案、可決されました。

条文の確認等については、事務レベルで例規担当課に確認、また、金沢大学法科大学院に確認をお願いしています。

質問

加賀市議会 P P D C A サイクルとして議会が行っている行為について検証されているようですが、その内容と導入に至った背景、経緯についてご教示願います。

回答

PPDCA サイクルについて、議会や委員会が主体となって行う行為に関して、その行為の進行管理、結果の振り返り、成果の評価、次の目標設定などに活用するため、平成 27 年 9 月定例会にて PPDCA サイクル運用規定を上程・可決し、平成 27 年度分から適用しました。一般的な「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（検証）」「ACTION（改善）」に加えて「PROCESS（経過）」も記そうということで、PPDCA サイクルとしています。

導入に当たっては、行政視察を行った際に、他自治体議会で類似の取り組みを行っていたことから、検討を始めました。

質問

「加賀市議会申し合わせ集」の見直しはどのように実施されているのかご教示願います。また、その内容を見て、以下の質問をします。

回答

必要に合わせて随時見直しを行っています。

質問

議会閉会日の会議開始時間を午後 3 時とし、それまでの間に、議会運営委員会、全員協議会、議員協議会、議会運営委員会を開催されていますが、この日程の流れ及び議運や議員協議会での協議事項についてご教示願います。

回答

- ・ 1 回目の議会運営委員会では、本会議について、議事日程、委員会の審査結果の報告、議会議案の提出、議員の派遣等の確認・協議を行い、また、全員協議会での報告事項等について、確認・協議を行います。
- ・ 全員協議会では、議会側からの報告（組合議会、行政視察など）や執行部側からの報告（人事案件を始め追加議案の説明など）を行います。

- ・議員協議会では、市長提出議案等に係る常任委員会からの審査結果の報告等を行います。
- ・2回目の議会運営委員会では、議案の採決方法等について協議します。

質問

議案調整会議を組織して調整されていますが、議会運営委員会副委員長を長とされている理由と調整会議で調整される事項についてご教示願います。

回答

議案調整会議では、議会運営の内容や各会派・議員の賛否を確認します。議会議案の賛否については議会運営委員会で最終確認をしますので、議会運営委員会副委員長を長としています。

質問

人事議案を最終日市長提出議案採決終了後とされている理由についてご教示願います。

回答

個人情報を取り扱うことから、最終日に即決採決としています。

質問

「質疑と一般質問を併せて行う」についてご教示願います。

回答

円滑・効率的な議会運営を行うため、質疑と一般質問を併せて行っています。

質問

「発言時間の制限」において、「市長等が詳しい説明を求める時間」とありますが、いわゆる反問権の一種でしょうかその内容についてご教示願います。

回答

加賀市議会基本条例第9条第3項において、「市長等は、議長または委員長の許可を得て、議員の質問に対して詳しい説明を求めることができる」とあり、質問の趣旨確認限定した反問権を認める規定を定めています。

質問

委員会の会議記録は、原則として全部筆記とされていますが、具体的にどのように行っているのか、また、委員会終了後どの程度の期間で記録が完成するのかご教示願います。

回答

会議の音声等のデータを会議録研究所に送付します。約2週間後に会議録が届きますので、議会事務局で整文を行い、なるべく早い完成を目指します。

質問

委員協議会の開催状況と主な協議事項についてご教示願います。

回答

各委員会において、非公開で、政策条例や政策提言の内容、その他委員会の取り組み等について協議を行う場合、委員協議会を開催することがあります。

質問

予算内示会及び予算説明会の所要時間について、及び市長の出席状況についてご教示願います。

回答

所要時間は、量によりますが20～30分程度となっています。市長は最初の提案理由説明を行ったところで退席します。

質問

予算を伴う条例制定・一部改正議案が提案された場合、審査手順はどのようにされているかご教示願います。

回答

予算案件、条例案件の順に議決します。

2. 市民に開かれた議会をめざす取り組みについて

質問

御市議会のホームページで拝見しましたが、議会に関するアンケート調査や子ども議会、高校生議会、女性議会などの取り組みを実施されていますが、その内容と実施に至った背景、経緯についてご教示願います。

回答

パワーポイント資料にて説明します。

質問

小学生の議会傍聴について、体験学習としての効果はどうか。また、教育部局の主権者教育との関連があるのかご教示願います。

回答

小学生には難しい部分もありますが、学校に関する議論などについては関心が高く、市政や議会に興味を持ってもらうことにつながっていると感じています。また、傍聴は、教育委員会・校長会を通じて呼びかけており、教育部局としても主権者教育の一環で行われているものと思われま。

質問

議会報告会の内容と成果、課題についてご教示願います。

回答

(パワーポイント資料にて説明)

3. 執行機関に対して、政策評価、事務事業評価はされていますか。実施されているようであれば、具体的な取り組み方法、政策への反映の実績、市民への周知方法等について、ご教示願います。

回答

議会としての政策評価、事務事業評価は実施していません。

【質 疑 応 答】

上田副委員長と中川委員が入室され、質疑応答を始めた。

質問（菅沼）

視察の受入状況は。

回答

年々増加している。平成 23 年度→26 件、今年度→51 件

質問（上野）

日曜議会の開催など開かれた議会にチャレンジされており感銘を受けた。

議会改革度ランキングで 863 位から 43 位とランクアップされているが、その原因は。

回答

議会基本条例の策定が要因として大きい。年 1 から 2 本の政策条例の策定も要因。

質問（上野）

政策条例策定において執行部の関わりは。

回答

金沢大学の河村先生の指導により議会で策定するようになったもので、執行部とのすり合わせはない。

質問（議長）

議会だよりのモニター制度の謝礼は。

回答

年 4 回、定例会ごとに議会だよりを発行するので、その都度 1 人 500 円の図書券を渡している。それ以外にもう 1 回会議をしているのでその際にも 500 円の図書券を渡している。21 の小学校から 1 名出てもらっている。

質問（加藤）

議会報告会において参加の呼びかけなどの取り組みは。

回答

各小学校区の議員の力量によるところが大きい。(動員力による)
各常任委員会で任期の 2 年間、テーマを持って努めているので、そのテーマを投げかけている。断りを入れながら議員個人の意見も述べている。

質問 (望月)

常任委員会のテーマについてお聞かせ下さい。

回答

任期 2 年の最初にテーマ設定をする。そのテーマに沿って視察研修を実施することとしている。例えば総務委員会であれば、「移住定住」をテーマとしている。最後に条例提案や提言を行うこととしている。

質問 (立入)

湖南省では平成 24 年に様々な議論をして議会基本条例を策定したが、一昨年改選があり、新人議員も増えて古参議員との間に認識のギャップがあるように感じているが、御市議会における新人議員への対応は。

委員会研修について。

回答

新人議員については、議会事務局から 1 日かけて研修を実施している。
研修は年 1 回の県外研修です。

質問 (植中)

議場や委員会室の ICT 関係について。

回答

ICT の特別委員会を設置し市の取り組みを検証している。
議場にはテレビモニターを設置して臨場感を高めている。

質問 (菅沼)

タブレットは、ドロップボックス、議場はユーチューブなど、経費がかからないように取り組まれているのか。

回答

ケーブルテレビで放映していたが見る人が少なかった、ユーストリウムを採用してインターネット中継を始めたが、昨年、有料になったことから検討の後、ユーチューブライブに変更した。

質問 (菅沼)

庁舎を新築する場合に、最初から取り組んでおいた方がよいものについてアドバイス願いたい。

回答

議場のモニター(資料を見てもらう)。議席ごとにコンセント。自席で質問できるように

自席にマイクが必要。

質問（森）

議会事務局の9名体制について。

回答

9名のうち、1名は議長車の運転手。8名の内1名が臨職。もう1名が総務課付の職員である。議会事務局の定数は7名である。9名のうち2名が法務担当職員である。

質問（森）

政策条例を策定する中で執行部の法務担当に意見を聞くというのは現在の事務局9名体制でも同じか。

回答

現在も、市の他の条例との整合性等について確認してもらっている。

質問（森）

ポイ捨て条例の検討会に執行部が3名加わっているが、その理由は。

回答

条例策定として初めての試みであり、執行部からアドバイスをもらった。その後は、議会に法務担当も設置したので執行部は入っていない。

質問（森）

議会と市長の関係は。

回答

良好です。

質問（森）

先例申し合わせの見直しは。

回答

その都度行っており、年2~3回程度。

質問（加藤）

議員定数の削減は議発提案か。また、予算を伴う議案の提案についての考え方は。

回答

市議の改選3カ月後に2名減となり、その任期の3年以上は18名で務めたことにより、市民から18名でよいとの意見があった。
議発の条例は基本的に理念条例である。

質問（加藤）

予算と関連条例の取扱いは。反問権の行使は。

回答

条例等の否決はない。反問権は使っていない。

質問（植中）

無会派議員の扱いは。議運には入っているのか。連絡方法は。

回答

議運には入っていない。議運結果は事務局から報告している。
検討会には、3人の無会派から代表が入っている。

質問（上野）

議会のあり方検討会は総務省の流れで行っているのか。

回答

議員定数の見直しがメインである。

※質疑応答を終了し、桑原田副委員長の御礼挨拶の後、議場を見学

【所感及び意見（提案）】

森 議運委員長

- ・年に1～2本の政策条例策定に努められている姿勢は大いに参考にすべきである。また、湖南省と同等の人口規模で、湖南省議会と同数の議員定数でありながら、議会事務局体制が9名（湖南省5名）と体制が充実しており、また事務局職員9名の内2名が法務担当であることも政策条例策定に大きな意味をなしている。
さらに、金沢大学法科大学院と連携協定を締結して取り組まれていることも政策条例策定には不可欠なものと理解すべきである。
これらの点を参考にして、湖南省議会においても議会基本条例に従い、政策条例の提案の実現に向け、議会事務局体制の強化（職員増と法務担当の充実）と大学との連携協定の締結に向け取り組むべきである。

桑原田 議運副委員長・議会改革

- ・政策条例の提案に努めるべきだと感じた。（議会事務局の強化・大学との連携協定締結）

松原議長

- ・石川県都金沢市より約50km離れた県の南西端に位置し、南西部は福井県と接している。
面積は305㎢で人口は6万7千人である。三つの温泉を有した観光都市でもある。
加賀市議会は日本一の議会を目指してとして、議会改革度調査2017で全国第4位の評価を得つつ議会改革に取り組んでこられた。
特筆すべきは、PPDCAサイクルを導入されて活動や取り組みの評価をし、次の目標

設定にまでつなげて行こうとしておられていることである。

また、金沢大学法科大学院と連携協定し、研修会の講師派遣や大学院の講義出席、条例の添削、学生のインターンシップの受け入れ等である。

そして、加賀市も議会だよりにはモニター制度を取り入れられており、小中学生の議会傍聴や子ども議会の開催、高校生との意見交換会や女性議会の開催、日曜議会を開催するなど積極的な活動にて議会改革に取り組んでおられるのには学ぶことが多いと感じた。

植中（議運・議会改革委員長）

- ・（白山市の一括記載）

望月（議運・議会改革）

- ・ 先ず、「日本一の議会を目指して」改革への取り組み〜と、一義に掲げている点素晴らしいと思います。
この点から、開かれた議会・市民が参加する議会運営に取り組んでいて、議会のフェイスブック発信等新しい取り組みをしている点が参考になった。
- ・ 議会運営上での参考点は、見出せませんでした。
- ・ 議会改革面では、いくつか身近な課題を議会議案として条例を提案している。
今後の参考にしたいと思いました。

立入（議運・議会改革）

- ・ 日本一の議会を目指して、改革に取り組んでこられた活動の報告を受け、共感するところも多くありました。開かれた議会、市民が参加する議会へ具体的には、子ども議会、高校生との意見交換、女性議会などが開催されていますが、一過性の取り組みになっているのではと思いました。もちろん努力はされており、頑張っておられると思います。監視する議会、審議する議会では、条例制定など頑張っておられますが、気になったのは、地方自治は住民福祉・住民の暮らしを守る砦としての役割があるのですが、ポイ捨て等防止条例の制定などされていますが、国の施策は地方自治を疲弊させる攻撃がされており、地方六団体も福祉・暮らしに関する課題での意見書が国に出されています。こうした問題での取り組みがどうなっているのか、疑問を感じました。
議案審議では、関連する議案の委員会審議について、同時委員会開催での審議については、再考すべきではないかと思いました。

加藤（議運・議会改革）

- ・ 議員研修、特に海外派遣経費 1,400 千円や海外都市友好・交流経費 1,600 千円等の予算措置は、特記すべき内容である。
- ・ 議会事務局体制については、充実していると思う。（特に市長部局からの派遣は、それぞれの責任を付加している。）
- ・ 議会改革の取り組みについては、参考にするもその上位評価については、その目的が市民向け過ぎ、本来の議会の役割がかすむ。
- ・ 地域医療を守る条例やポイ捨て等防止条例の策定については、議会議案としては、理念

条例といえども明らかに予算の伴う条例と考える。
故に適切とは考えにくい。

菅沼（議運）

- ・議員の報酬としては充実しているように感じた。北陸新幹線の延長が温泉観光地であるまちの未来に期待感を感じさせた。執行部議案と議員議案の立ち位置が混合しているように感じた。

上野（議会改革副委員長）

- ・（白山市の一括記載）

（議会事務局）

- ・議会アンケートを実施し、市民からの議会の活動評価を知り、議会改革を進めている。金沢大学法科大学院との連携協定を行い、法的な意見やアドバイスをもらっている。法規担当職員も配置し、議会提案条例の提出に積極的である。小・中学生の議会傍聴や子ども議会を、教育委員会、校長会で呼びかけている。議会P P D C Aサイクルを導入し、事業の進行管理等を行っている。
- ・議案調整会議で、議案の内容や各会派、議員の賛否を確認している。
質疑と一般質問を併せて行い、円滑で効率的な議会運営を行っている。
法規担当職員が配属され、事務局職員が多い。

（議会事務局）

- ・議会改革度ランキング4位ということであるが、議会運営が進んでいるということではなく開かれた議会としての情報公開が進んでいたり、市民参加を促すPRであったり、議会から発議して政策理念条例を策定することによる、市民に対する議会活動のアピールが効果的という印象。
- ・議会提案条例は議会の意思を政策に反映し、議会活動を市民にアピールできるものであるが、予算を伴うものであったり、執行体制の考慮など、執行部側との協議や理解が不可欠である。また、条文の作成や他法令との整合性の検証など、執行部法規担当の協力が無ければ成しえない。逆に理念条例など執行部側からは提案し難い条例を議員提案で制定できるなど、執行部側のメリットも伺える。いずれにしても、適正な行政運営や観光振興、市のPRに寄与する政策理念条例を議員提案で策定するには、議会と執行部が良好な関係性を保ち、協調していることが大事である。加賀市においては、法規担当職員が市長部局から議会事務局に専従したり、法科大学院と連携しアドバイスを得るなど、議会提案条例の制定に前向きに取り組んでおられる。

加賀市議会



上田朋和副委員長の歓迎挨拶



森委員長の挨拶



事務局次長（左）と主事（右）



桑原田副委員長の御礼挨拶



加賀市議会の議場にて